

現代ベトナムの児童労働

—ハノイ市とその郊外における児童家事労働者の事例—

佐藤 美智

はじめに

近年、国際市場が自由化の一途をたどる中で、発展途上国における児童労働問題に関心が寄せられるようになった。それは、1989年に採択された国連「子供の権利条約」以降、特に注目され、児童労働廃止キャンペーンよりも活発になっていった。私達は、今、世界で何が起きているのか、他国の政治・経済・文化情勢はどのようになっているのかをよりリアルタイムに知ることができる。そのなかで、働く子供たちの映像も数多く配信され、マスコミによってその悲惨さが伝えられている。また、先進工業国では生産第一主義ではなく企業の倫理性を追求するようになる。一部の消費者は量より質を求め、多国籍企業の多くは、自社製品がどこで誰の手によってつくられたのかを初期工程にいたるまで全てを把握して消費者に提供する義務を負わなければならない。

以前、アメリカで児童労働による製品の輸入を禁止する法案が議会に提出され、バン格拉ディッシュの製法工場で働く少女の多くが解雇され、行き場を無くした少女たちはさらに最悪な形態の労働、売春などに流れた。この事件は、児童労働問題が、途上国内部の問題ではなく私達先進工業国がより関心をもち、積極的に取り組まなければならない問題であることを強く認識させた。

現在ベトナムの街の看板にはよく「今日の子供は明日の世界 (Tre em hom nay, the gioi ngay mai)」という看板をよく目にするようになった。元ユニセフ事務局長のヘンリー・ブイーズ (1965-1979) は、1965年ユニセフのノーベル平和賞受賞時に「このノーベル平和賞の最も重要な意味は、今日の子供の幸せが明日の世界の平和と不可分であるということに対する厳粛な認識である」とスピーチした。この考えが、今日のベトナム社会にも受け継がれている。そして、今、ベトナム政府は児童の問題に積極的に取り組もうとしている。

本論は現在のベトナムにおける児童労働の発生原因とその要素を明らかにすること、またこれまで児童労働のなかでも特にインフォーマルな分野で明らかにされていなかった児童家事労働の現状を考察することを目的とする。また、ベトナムの児童労働と日本との関係も視野の一部に見据えておく。これにより、日本が児童労働問題へより関心を持ち、ベトナムが児童労働問題の解決に取り組む際に少しでも役立つことを期待する。

論文概要

ベトナムにおける児童労働問題の研究は、1989年に採択された国連「子供の権利条約」を1990年1月、アジアで最初に批准したこと

から始まった。ベトナム政府は児童に関する諸問題に早くから取り組んできたが、そのほとんどは法整備など政策決定に関するものが主体であった。最初に貧困問題に関連して児童労働の実態把握に取り組んだのは国際労働機関や世界銀行、国連人口開発計画、国連児童基金などの国際機関であった。同時に、国際 NGO などでもストリートチルドレンを中心に独自の調査も活発に行われた。

ベトナム国内で始めて児童労働問題を専門に扱った書籍は、ブウ・ンゴック・ビン (Vu Ngoc Binh) の『児童労働問題 (Van de lao dong tre em)』である。彼は、世界における児童労働の現状とその国際的な取り組み、ベトナムにおける児童労働の現状と政府の法整備と政策決定を中心に論じている。彼は、ベトナムにおける農村の貧困と教育に関する両親の伝統的価値観が児童労働を発生させ、貧困の悪循環をおこしていると論じた。しかし、貧困以外の要因についてはほとんど言及していない。この時期の児童労働に関する見解は、児童労働は貧困をなくさない限りなくなると考えられ、貧困と児童労働は不可分であるとの主張が多かった。しかし、その後、1990年代後半における児童労働の研究は、その発生要因を供給側における押し出し要因と需要側における引出し要因の両側面から考察することで解決策を探る手法が主流となった。

現在、こうしたベトナムにおける児童労働やストリートチルドレンに関する研究が徐々に増加し注目されるが、それはホーチミン市における研究が多く、また各国においても児童労働の研究が製造業を中心に研究・議論されることが多い。

国際 NGO であるセーブ・ザ・チルドレンスウェーデンとハノイ国家大学付属人文社会科学大学、心理学科の共同研究『ハノイにお

ける家事児童労働者』はこれまで児童労働のなかでも特にインフォーマルな分野で実証研究が難しいとされてきた児童家事労働者に初めて焦点を当て、また数少ないハノイでの調査研究としても貴重で評価すべきものである。

この研究は、児童家事労働者について以下の5つの理論から多角的に考察を行っている。

〈社会経済学〉児童労働の主たる原因は貧困

と基本的物質の不足であり、経済の発展により解消されると考えられていたが、現代社会において貧困層でない家庭からも児童労働が発生していることから新しい論点への展開が求められる。

〈機能構造論〉産業化の課程で起こる労働分業化は必須で、児童労働は社会における労働構造を安定させるために必要なものである。これは児童の教育と人権を無視した考えである。

〈個人社会化論〉労働は児童の人格形成、道徳観を形成し、社会生活に対応できる技能と知識を身につける上で重要である。しかし、適度な労働が良く、その判断は雇用主の責任感や意識に任される。

〈ジェンダー論〉家事労働は女性の役割とされ、労働価値が男性よりも低い。

〈行動社会論〉児童労働は社会現象のひとつであり、その意思決定には周囲の環境が影響する。

これらの理論は現代の児童労働の発生要因、需給関係を適確にあらわすものである。彼らの研究はこれらの理論をもとに綿密に考察されているが、各理論における具体的な追求が不足している。たとえば社会経済学では、貧困は児童労働発生の主たる原因であるが、一方でそれだけとは言い切れない現象が起こっている。では、貧困以外の原因は何かという言葉にまでいたっていない。また行動社会理

論においても児童労働の意思決定における周囲の環境とは具体的に何か、その要素をいくつか提示しているが十分ではない。

本論では先の5つの理論に基づき、先の研究では十分に考察されていなかった社会経済学と行動社会理論について言及していきたいと思う。つまり、児童労働発生の貧困以外の原因は何か、児童家事労働者の意思決定における具体的な周囲の環境と影響は何かを明らかにしたい。まず、児童労働を労働形態別に整理する。児童労働を家族労働と賃金労働、すなわち伝統的児童労働と近代的児童労働に分けて、時系列的に比較し考察する。これにより伝統的児童労働と近代的児童労働の発生要因の違いが見えてくると思われる。また、児童家事労働者の需給関係特に需要側である雇用主に注意し、家事労働における引出し要因の特徴は何か、雇用主と児童を結ぶ周囲のインフォーマルなネットワークの現状と影響をベトナムの歴史的背景、伝統的観念を通して考察する。

児童労働とは何か、その明確な定義はない。本論では、ユニセフの定義に従い18歳未満を児童とし、フルタイムで働く児童とパートタイムで働く児童に大別し、分析を行う。

結 論

第I章でベトナムの経済・社会発展の過程を歴史的軸に沿ってドイモイ政策前後の変化と児童労働という観点から分析した結果、ドイモイ政策以前の児童労働は家族労働が主体で賃金労働、特に都市における近代的児童労働はほとんど皆無に近く、ドイモイ政策以降の市場経済制導入による農村と都市の経済格差がもたらした現象であることが明らかになった。つまり、伝統的児童労働はベトナムの

高い出生率、高い農村居住人口率、農業生産性の低さから生じる貧困から発生し、近代的児童労働は都市と農村の経済格差から発生するといえる。

ベトナムの児童労働者数は、全体的に減少傾向にあるが、児童の職業構造は市場の拡大と近代化にともない労働市場が多様化され、インフォーマル分野での労働力として吸収されやすく、正確な人数は把握できない。児童労働者の8割以上は農業に従事しており、これは他の発展途上国における児童労働の職業構造と同様である。ベトナムの特徴のひとつは、工業部門において特定の製造業に児童労働者が集中することではなく、全体的に分散しているということである。もうひとつは、南部地域よりも北部地域のほうが全体の児童労働者数は多いが、賃金労働者数は少ないということである。つまり、経済の発展にともない全体の児童労働者数は減少するが近代的児童労働者の比率は増加するということと言えるだろう。ここで、経済が発展すれば児童労働が減少するという理論は伝統的児童労働には適合するが近代的児童労働には適合しないということが裏付けられた。また、ここでも、支出階層別児童労働の分布状況と児童労働の地域格差から、貧困と家族労働（伝統的児童労働）、貧困格差と賃金労働（特に近代的児童労働）が相関関係にあることが明らかになった。

また児童労働の発生要因を押し出し要因（供給）と引き出し要因（需要）の2つの側面から分析した結果、押し出し要因の要素に貧困感、物質欲があり、これは先に述べた都市と農村の貧困格差により生じるもので、近代的児童労働の一つの具体的な発生要因である。

第II章では、近代的児童労働のひとつで

ある家事労働を例にその実態と構造を明らかにした。この章では、2001年9月にハノイ市とその郊外で行ったアンケート調査のデータ（調査対象児童数：36うち男1、女35、雇用世帯数：35）をもとに児童家事労働者の現状（現代的家事労働と呼ぶ）を把握し、発生要因を分析した。伝統的家事労働と現代的家事労働の考察から児童家事労働は市場経済化による労働の細分化の過程で発生した現代社会的現象であり、近代化とともに市場がインフォーマルに拡大していることが明らかになった。児童の出身家計状況は苦しく、家事労働に従事する理由の多くは貧困であるが、早期自立を望む児童や勉強に興味のない児童も少なくないことが明らかになった。これは、現代ベトナムの高学歴者の就職難と農村の教育の質を反映しているといえる。教育の普及は児童労働を減少させるのに最も有効ではあるといえるが、質の向上がなければ児童労働を将来にわたって継続的に減少させることはできないだろう。

児童家事労働者と仲介者のネットワーク分析では、雇用主は自分と全く何の関係もない他人である児童を雇うことが多いが、児童を雇う際の仲介者は親しい知人や親族縁者が最も多く、非常に身近なネットワークを活用していることが明らかになった。また、児童側でも親族・同郷者同士の相互扶助関係が強く、都市部の情報を得るために児童家事労働者市場にとって欠かせないものである。これは児童家事労働者だけでなく近代的児童労働全般に言えることである。つまり、ハノイ市では中間搾取的な斡旋業者は存在せず、個々のコミュニティのつながりによって児童を雇用するという特徴が見えた。

ハノイ市における児童家事労働市場で重要なことは、伝統的家族から過渡的家族、近代

的家族への変化の過程で、農村部における家族は家族の役割をより重視するようになったことである。歴史的な家族の形態変化は、結果的に家族の絆を強め、家族の中での児童の役割を増大させた。児童は家計の糧となり、児童自身もまた家族のために働くことで自分の価値を確認する。ベトナムの伝統的家族では家族を助けるのはあたりまえ、つまり家族間の相互扶助関係が強く、働くことで自分が搾取されていることに気づかない児童は少なくない。そして、バオカップ期に人々の間に深く浸透した共同体意識とネットワークが児童の家計補助活動を援護し、児童を労働市場へと導いている。

児童を雇う雇用主は、中所得者から高所得者が中心で核家族が多い。児童労働者の雇用主は児童に安価な労働力を求めるが、児童家事労働者においてはそれに加えて成人労働者よりも従順であることが求められる。また、児童家事労働については児童を雇うことが“悪い”という認識よりも庇護的な観念が強い。もうひとつ言えることは、雇用主が中所得者、給与所得者に多いことから都市部で児童家事労働者を雇うことは日本における家政婦・家事手伝いのように一般化しているということである。

今回の調査では児童家事労働者は児童の安全性、労働条件は比較的良い環境にあると思われた。しかし、問題は児童が学校に行けずフルタイムで労働していること、それを雇用主が容認していること、児童が働くのは自分自身の自立のためではなく家計補助のためであることである。つまり、これは少なからず雇用主と児童の家族による搾取であるといえる。

おわりに

ベトナムにおける児童労働問題を解決するには、農村開発など貧困を解消する経済的援助は長期的に必要不可欠であるが、短期的には雇用主と児童の家族が児童労働問題に関心を持ち、それを認識するような活動が必要であり、政府と民間団体が草の根レベルで協力し取り組んでいくことが大事である。そして、児童が働きながら学校へ行ける、もしくは自立していけるような環境づくりをし、児童自身がそれらを選択できるようにしていくべきであると考えます。

最後に、本論では、児童労働の発生要因を考察することに注力してきた、この研究結果から児童労働の解決方法へのアプローチを探るまでにいたっていない。また、資料上、調査上の限界から児童労働が社会悪であるというよりもむしろベトナム社会の暗黙の了解で容認されている一般化された労働という結果になった。そのため、本論が児童労働を肯定しているような印象を与えるが、ベトナムすべての児童労働がこれに相当するわけではなく、一部であるということを強調しておく。最悪な労働形態は多々あるが見えにくい。今回は都市部における児童労働を取り上げたが、農村部における伝統的児童労働や、特に増加傾向にある家内工業で働く児童たちに焦点を当てて分析していくことが必要であろう。それは、今後の研究課題としたい。